

9月13日の本会議におきまして、決算常任委員会に付託を受けました議案第59号から議案第66号までの8議案につきまして、9月13日から19日の4日間開催した委員会審査結果を報告します。

議案第59号について、全体的な質疑と意見として、財政調整基金繰入れを補正予算で戻した実質の黒字決算で、単年度収支も黒字転換したのは財政構造の硬直化が少し改善したと思われる。今後、扶助費をはじめ義務的経費の増加が見込まれることから、さらに歳入を増やし歳出を削減する努力が必要である。

經常収支比率は4.8ポイント改善し評価するが、健全財政の維持のため、全国平均や滋賀県平均より高い物件費や補助費等の抑制、義務的経費の縮減に努めなければならない。

公債費は今後も増加が予想され、市民への負担を増やさないことが大事である。起債発行時の投資的事業の的確な捉え方や財政的配慮等のうえ、計画的な発行と事業執行に工夫を望む。また、現実的な財政事情を市民にわかりやすく公表・周知し、理解を得ることも大切である。

繰越明許費は、事故繰越とならないよう計画的な予算執行を望む。

歳出削減と職員の負担軽減をはかるには、事業全体を大きくとらえて効果的に行うべきで、対応が急がれている公共施設の統廃合は総務部、目的の重複した事業の統廃合は総合政策部というように一元的に取り組むべきではないか等がありました。

歳入については、根幹である市税は昨年度より1%増で、安定した収入確保につながっている。収納率は、個人市民税は県内平均より低いが、市税全体の収納率は0.3ポイントアップし、職員の滞納整理の努力を評価する。過年度の収納率向上に向けた努力と税の公平負担の原則に立ち、税外収入もあわせて多様な手法を駆使して、関係部局が連携して粘り強く収入未済額の縮減をはかられたい。また、低所得等困窮者の納税に寄り添った対応を望む。地方創生交付金関連の事業は、質の向上、方向性を見直し等有効活用して歳入増をはかるべきである。

歳出については、不用額が、約4億3千万円あり、個々の事業の必要所要額を十分検討して予算措置し、健全に執行するべきである。予備費の充用、費目間の流用は、やむを得ない面もあるが、本来当初予算であげるのが大前提なので、意識し検討願いたい等の意見がありました。

各部局に関わる審査の中での主な質疑は、ホームページ制作事業について、アクセス数の減少理由、最新情報に更新されていない、目的の箇所に到達するのに時間がかかる、市民が使いやすいホームページにするには定期的な管理や最新情報の提供、関係部署が積極的に関与する等、本来の目的を達成するための再検討が必要ではないかとの質疑に対して、ホームページのリニューアル前であ

ったこと、「こなんいろ」アプリにごみカレンダーや子ども関係の行事を掲載しており、アクセスが増えたためと考えられる。システムは、各担当課で校正できるので、広報担当から啓発していきたいとの答弁でした。

企画調整推進経費の地域おこし協力隊の成果についての質疑に対して、従来型は、計画が思いどおりにならない隊員もいたが、NCL（ネクストコモンズ・ラボ）に委託したことで、一人ひとりの起業プロジェクトがネットワーク化され、市民にも知られてきた。今後も、地域やまちづくり協議会との連携を進めていくとの答弁でした。

人件費について、職員のやる気を引き出す策として、職員提案は出てきているのかとの質疑に対して、表だっては出てきていない。今のところ、明確な施策はないが、職員の意見が反映するような条件設定をしていきたいとの答弁でした。

友好交流推進経費（外国人市民生活相談窓口設置業務）の委託料について、外国人の増加に伴い費用は不足していないか、国の補助制度が見直されたのではないかと質疑に対して、委託料の9割が人件費で、令和元年度の予算では増額している。国の、外国人受入環境整備交付金の第3次募集に応募するか検討中であるとの答弁でした。

予防推進事業の、特定健診・各種検診の受診率向上の取り組みについての質疑に対して、「びわテク」アプリや対象者の狙いを決めて勧奨はがきを出す等、未受診者勧奨の方法を工夫している。「健康こなん21計画」では地域特性に応じた対応策を進めている。「地域まるごと健康」まちづくりを考えている中で、受診勧奨も取り組み願えたらと考えているとの答弁でした。

三雲駅周辺整備事業の三雲駅舎南側市有地の利活用について、成果物や今後の進め方についての質疑に対して、本年8月2日までにプロポーザル実施についての問い合わせは4件あったが、最終的に申請がなかった。公募型プロポーザル審査委員会の議論の中で再公募について協議していくとの答弁でした。

ことばの教室管理運営経費について、不足している指導員と外国籍児童の対応に通訳の配置が必要ではないかと質疑に対して、市内4教室とも各3～4名の指導員を配置している。通訳よりもポケトークやタブレットでの対応を、必要な学校も含めて進めているとの答弁でした。

以上が質疑並びに意見の概要であります。その後、態度表明を行いました。

認定に賛成する理由としては、おおむね良好な決算と認められる。経常収支比率は4.8ポイント改善して、昨年より財政の弾力性が確保された結果となり、非常に評価できる。基金が21.7%増となり、各部局の歳出削減の努力が感じられる。職員の滞納整理の努力を評価する。不納欠損額の減少を評価する。予備費の充用、費目間の流用は、適切な会計処理がされている。不動産売り払い収入の増加、ポータルサイトを使用した成果としてのふるさと納税の増加を評価する。

議会の事務事業評価結果に基づく取り組みへの努力が見られる。さらなる改善への努力に期待する。インクルーシブ教育やことばの教室等、心の垣根を取り除くような教育事業を積極的に推進している。教育の充実は、「移住・定住」の促進にも有効である等の意見がありました。

また、認定に反対する理由として、新たな差別意識を生み出す同和対策費が執行されている。女性センター、勤労青少年ホームについては、これまでの役割がどのように継承されていくのか具体化されていない。職員の福利厚生は、定期・成人健診以外が100%に程遠い結果である。国・県が、事務負担を市町に押し付けているため、残業を余儀なくされている正規職員の健康面での不安が払拭されていない。中学卒業までの医療費助成が30年度決算では実施されていない。学童保育運営事業では、保護者からの長年にわたる改善要望が具体化されていない。一般会計からの繰り入れで、高すぎる国保税を押さえる改善がされていない等の点があげられました。

今後の取り組みについて、多く出た意見・提言としては、石部駅バリアフリー化と周辺整備の一日も早い実現。保育園等民営化については、市民により丁寧に対応、周知をすること。コミュニティバスについては、補助金削減のための運行収益を上げる事業形態を検討すること。道路、公園等の維持管理に努力すること。まちづくり協議会と区・自治会のすみ分けの調整。社会教育・体育施設の有効活用や適正管理を行うこと。将来の健全財政を見据えて、第3次行政改革大綱の、さらなる検討・改善と市民との共有理解への努力すること等がありました。

議案第60号について、平成30年度から国保の広域化が施行され財政運営を県が担うこととなり、初の決算であるが概ね安定的な執行と考えていると説明がありました。

保険給付額の不用額が多い原因はとの質疑に対して、年度末までの決算が未確定のため予算確保をしたもので、ジェネリック医薬品の使用も影響しているとの答弁がありました。基金積立金の活用についての質疑に対して、保険料抑制のため基金を取り崩しながら運営していると答弁がありました。

議案第61号について、石部医療センター、湖南労働衛生センター、夏見診療所、岩根診療所の4医療施設で業務を実施しているが、患者数は減少傾向で夏見診療所は140人減少の12,724人、岩根診療所は1,818人減少の9,979人となっていると説明がありました。

各診療所の診療日数の差異についての質疑に対して、診療日は月曜日から金曜日までが基本であるが、夏見診療所、岩根診療所については、診療の形態そのものを委託しており、土曜診療などを行っているため、日数の違いがあるとの答

弁がありました。

議案第62号について、高齢期における健康保持のため、健康寿命延伸を目指した保健事業を実施したと説明がありました。

受診率についての質疑に対して、受診率は県内で2番目に高く、早期の受診により重症化予防につなげていきたいとの答弁がありました。

議案第63号について、高齢化が進む中、地域支えあい推進員を配置し、介護予防・生活支援サービスの向上に努めたと説明がありました。

介護給付費準備基金や介護保険料の滞納状況についての質疑に対して、基金は2,326万円増の1億8,478万円となり、毎年計画的に行っている。介護保険料は収納済み額が8億4,844万円で収納率が99.04%となっている。滞納者は家庭事情を考慮しながら、分納等で対応するとともに収納率の向上に努めていくとの答弁がありました。

議案第64号について、訪問看護依頼件数は、増加傾向にあり、体制整備のため臨時看護師の募集を行ったが、採用に至っていないとの説明がありました。

質疑はありませんでした。

議案第65号について、資本的収支での、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億912万7,547円は、消費税資本的収支調整額25,777,695円及び過年度損益勘定留保資金1億8334万9,852円で補填した。給水人口は、前年度から220人増の54,948人となり、有収水量は同じく49,434 m<sup>3</sup>増の6,572,093 m<sup>3</sup>となり、当年度事業収支では、収益合計14億2738万円で、事業費用は13億9590万円となり、当期純利益は3,147万円となったとの説明がありました。

配水管更新整備事業についての質疑に対して、耐震管ではないが比較的強度のある耐衝撃管(HIVP管)で工事を実施、概ね全管の50%が完了している。市内の古い水道管については、事故が多く発生しており、耐震管等により計画的に対策工事を実施していくとの答弁がありました。妙感寺浄水場の運転再開についての質疑に対して、平成25年の台風18号により上流護岸が洗掘され、原水のマンガン濃度が上昇したため、送水を停止した。翌年、送水を再開したが、黒水等の苦情が多くあり、ろ過器の「ろ材」をマンガン砂に入れ替え、本年8月末から運転を再開したとの答弁がありました。

議案第66号について、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億5,457万1,702円は、消費税資本的収支調整額1,440万1,773円及び当年度損益勘定留保資金5億4,016万9,929円で補填したとの説明がありました。

浸水対策事業の内容についての質疑に対して、石部西地区で対策工事を実施したが、改修後の効果はでていていると考えている。今後も順次工事を実施していきたいとの答弁がありました。人孔更生工と不明水の対策についての質疑に対して、長寿命化計画に基づく人孔更生工整備は令和元年度で工事が完了予定、不明水の対策については対策計画を策定し順次進めていくとの答弁がありました。下水道使用料の滞納整理の状況についての質疑に対して、上水の給水停止との連動や預金差し押さえ、税務担当部局とも連携しながら収納率の向上に努める、と答弁がありました。

議案第60号から議案第66号の7議案については、討論はありませんでした。

採決の結果、議案第59号平成30年度湖南省市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第60号平成30年度湖南省市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第62号平成30年度湖南省市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第63号平成30年度湖南省市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての4議案については、いずれも賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

議案第61号平成30年度湖南省市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第64号平成30年度湖南省市訪問看護ステーション事業特別会計決算の認定について及び議案第66号平成30年度湖南省市下水道事業会計決算の認定についての3議案については、全員賛成で、原案どおり認定すべきものと決定しました。

また、議案第65号平成30年度湖南省市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、全員賛成で原案どおり可決及び認定すべきものと決定しました。